



JTUC-TOKUSHIMA
連合徳島

発行：日本労働組合総連合会徳島県連合会

編集責任者 島 和 久



vol. 308

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内
tel. 088 (655) 4105
fax. 088 (655) 4113
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

当面の日程

- ◎10月16日(水) ティーセントワーク行動デー (JR徳島駅前)
- ◎10月17日(木) 良質な公共サービス研修会 (労働福祉会館502号室)
- ◎10月20日(日) 連合徳島・3地協合同秋の大運動会 (徳島市民吉野川運動広場多目的広場A)
- ◎10月26日(土) 19期ボランティア・サポートチーム養成講座 (労働福祉会館502号室)

働き方改革・最低賃金改定の周知



県民にアピールする弁士ら

3円となる
円から79
幅(27円アッ
プ)で766
の3.52%ア
が過去最高
別最低賃金
島県の地域
1日から徳
べた後、10月
ていく」と述
議論を引き
続き要請し
な制度改革
の3.52%ア
幅(27円アッ
プ)で766
円から79
3円となる

「クラシノソコアゲ応援団! RENGOKYANBEI」徳島駅前行動を2019年9月18日にJR徳島駅前で開催し、働き方改革・地域別最低賃金などをテーマに連合徳島各構成組織な

冒頭、連合徳島新居会長から、「10月から消費税が10%に引き上げられる。本当にその財源が社会保障制度の充実や医療・介護・年金制度に活かされるのか、また持続可能な制度となつて将来のため使われるのかを確認していく必要がある。厚生労働省が公的年金の2019年財政検証結果を参議院選挙が終わってからの公表とし、前回に比べ公表が遅れたことは遺憾である。検証結果については基礎年金の給付水準が2019年に対して、2040年に22%低下、2053年には36%低下するという見通しとなった。連合はこれまでも、公的年金の強化や医療・介護などの持続可能な社会保障制度の充実を訴え続けてきた。これからも将来に安心をもち暮らせる社会の実現のために、社会保障審議会年金部会で抜本的な制度改革

公 示
連合徳島第31回定期大会
日時：2019年11月26日(火)10時～
場所：阿波観光ホテル

政の取り組み」を訴えた。続いて、民間大手部会より田村副会長、労働福祉団体から四国労働金庫徳島営業本部森本営業本部長、国民民主党徳島県連合会庄野代表、立憲民主党徳島県連合増田徳島市議らから「働き方改革について」「労働金庫が掲げるSDGsへの取り組み」「県政の取り組みと国民民主党の政策」「徳島市



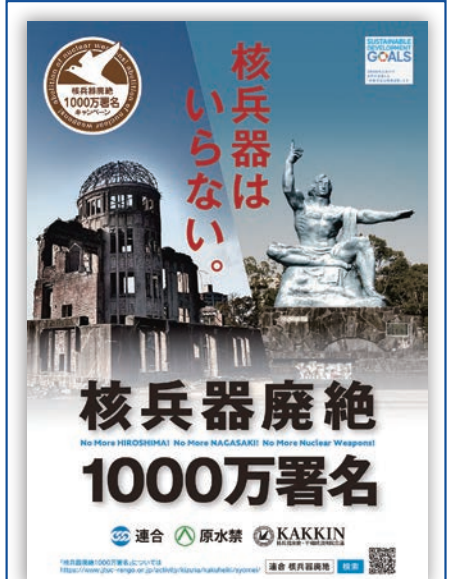
道行く人にピラとティッシュを配布

健康にも悪影響をおよぼしている。本日の学習会で、なぜハラスメント対策は必要なのかを勉強し、それを各職場に持ち帰り、フィードバックし今後の組合活動に役立てていただきたい」とあいさつ。講演では、フェミニストカウンセラー・河野和代さんより、「職場のハラスメントとメンタル

2019年9月9日、労働福祉会館502号室において、連合徳島女性委員会・男女共同参画学習会を開催し、57人(内男性18人)の参加があった。はじめに、藤田連合徳島女性委員長が、「連合のハラスメントと暴力に関する実態調査では、5割を超える人が職場にハラスメントはあると回答しており、その影響は仕事だけでなく、健康にも悪影響をおよぼしている。本日の学習会で、なぜハラスメント対策は必要なのかを勉強し、それを各職場に持ち帰り、フィードバックし今後の組合活動に役立てていただきたい」とあいさつ。講演では、フェミニストカウンセラー・河野和代さんより、「職場のハラスメントとメンタル

職場のハラスメントとメンタルヘルスをテーマに学習

連合徳島女性委員会・男女共同参画学習会



5年に1度、署名活動を展開
目標は1,000万筆!

すべてに大きなダメージとなり、裁判では加害者だけでなく、管理者・雇用者も管理責任を問われること等を説明。また、「うつにならないために、自分の感情を大切にすることが大切であり、感情に良い、悪いはない。感情を言葉に表現することでセルフコントロールできること。自分自身とうまくつきあうために、自分が自分を受け入れることなしに人を受け入れることはできない。自分を知り、自分を受け入れ、自分を大事にしているのだと思えることが、まず必要だ」との



フェミニストカウンセラー河野和代さんが講演

講演を受けた。参加者からは、「セクハラ・パワハラ被害者が自分から声をあげるのは困難である。職場の仲間が、申し立てる環境づくりが必要だ」との意見も出され、学習会を終了した。

徳島県中小労働対策本部は秋季学習会「労働法の基礎講座Ⅲ」を労働福祉会館502号会議室で開催し、連合徳島構成組織から15人が参加した。この学習会は、2019年2月に「第28回定期総会・一泊研修会」で開催した「労働法の基礎講座Ⅰ」・「労働法の基礎講座Ⅱ」に引き続き行われたものであり、中小労働対策本部原田議長を講師に、「ワークルール検定(中級)」を前に、受験者並びに構成組織の組合員



原田中小労働対策本部議長が講演



各労組から15人が参加

に労働法の知識を得て、役立ててもらうために開催した。講演では、「社会保険関係」「高齢者の雇用安定に関する法律」「勘違いや間違い易い法律や事項のポイント」等、組合活動で知っておくべき重要な知識について学んだ。

第19期

A group of students are gathered around a table in a classroom, working on a project. They are looking at a large sheet of paper with diagrams and text. One student is pointing at the paper, and another is writing. There are various items on the table, including a water bottle and some papers. The background shows other students working at their desks.

最低賃金が、
ことしも変わります。

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょ！